

報告事項3

行事の共催、後援及び協賛について

平成29年12月に教育委員会の共催、後援又は協賛を決定した行事について、次のとおり報告します。

(用語の定義)

「共催」： 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。

「後援」： 行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することをいう。

「協賛」： 行事の趣旨に賛同することをいう。

※「行事の共催、後援及び協賛に関する規程」(平成12年教育委員会訓令第3号)より

「共催」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	月	日				
平成30年							
		～					
		～					
		～					

「後援」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	月	日				
平成30年							
		～					
		～					
		～					

「協賛」

開催期間					担当課	行事名	主催者
月	日	月	日				
平成30年							
3	18	～			生涯学習課	家庭倫理講演会 テーマ「ともに生きる」	家庭倫理の会東金市茂原支部
		～					
		～					